

令和4年度事業計画

I 調査研究事業	2
II 登録電気工事基幹技能者認定事業	7
III 工業展事業	8
IV 人材育成事業	9
V 会員等交流事業	9
VI 出版事業	10
VII その他の事業等	11



令和4年3月

一般社団法人 日本電設工業協会

令和4年度事業計画

建設業界では、政府の防災・減災、国土強靱化対策や高度経済成長期に整備されたインフラのリニューアル事業、好調な民間投資等による建設需要の拡大が期待される中で、今後10年間は特に技能労働者の大量離職が見込まれ、技術者・技能者の高齢化や若年入職者の減少と相まって、現場を支える人材の不足が一層深刻な問題となっている。

全産業界をあげて、国内の生産年齢人口の減少を前に「働き方改革」の推進や「外国人の活用」への検討が急速に進められており、さらに、建設業界においては、2年後に迫る罰則付き「時間外労働時間の上限規制」の適用や、Withコロナのもとでの現場作業などの大きな課題も存在している。建設業界が、今後とも主要産業として継続するためにはこれらの動向に即応した取組が求められ、電気設備工事業界においてもその魅力の訴求や将来にわたり産業を支える担い手確保への活動が必要不可欠となっている。

このような背景の下、国民生活を支えるライフラインを担う電設業界は、近年、多発する自然災害に対する安全対策やサポート体制の充実を図りつつ、電力供給事情の変化や節電ニーズに的確に対応し、現場で役立つ電設技術を提供するとともに、中長期的課題である低炭素社会の実現に向け、省エネルギー対策の強化や再生可能エネルギーの活用に積極的な取組を進めていくことが期待されている。

日本電設工業協会は、このような社会的要請を踏まえ、各支部、都道府県協会を始め、電気設備に関連する諸団体との連携の下に、行動する電設協として、働き方改革、技術・技能の継承と新たな展開、適正で合理的な受注・工事環境の確保や分離発注の一層の推進を始めとする諸般の活動を積極的に展開し、「夢と生きがいのある電設業界」の構築のを目指す。

なお、本計画作成時点において、新型コロナウイルス感染症の終息が不透明であり、経済活動や国民生活への影響が引き続き懸念される中で協会の事業活動においても、感染の広がりや政府の対応等を注視しつつ、適時、必要で適切な対応を講じていくものとする。

I 調査研究事業

電気工事業及び関連事業の発展等を図るため、以下の調査研究活動を行う。

1 適正で合理的な入札契約制度及び合理的な建設生産システムに関する事項

(1) 発注関係事務の運用に関する指針に関する調査研究

新担い手三法改正により改訂された「発注関係事務の運用に関する指針」では、公共工事の品質確保並びにその担い手の中長期的な育成及び確保などが示された。この指針を参考にし、現場での実現を目指すべき、「週休二日の導入」、「DXを活用した生産性向上」「予定価格の適正な設定」、「適切な工期設定と工程管理」、「施工時期の平準化」、「設計図書における施工条件の明示や適切な設計図書の変更」等の課題、また多様な入札契約方式について調査研究を行うとともに、必要に応じ、関係機関に対して制度改善に関する提言を行う。

(2) 分離発注方式に関する調査研究

公共工事品質確保法に基づく「発注関係事務の運用に関する指針」に「設備工事の分離発注」が明記されているが、一部の公共発注機関において専門技術者の不足や入札不調の増加等の理由から一括発注方式を採用する動き、そして改修工事の増加、発注状況の変化、前年に実施した「公共工事発注機関等 訪問懇談」での意見交換で得た意見・課題をもとに推進方策の再検討を行う。この検討結果を踏まえ、本部・支部・都道府県協会が連携し毎年実施している「分離発注促進キャンペーン」等の市町村への要請活動を強化する。大規模プロジェクト案件等については設備関係団体と連携して分離発注の推進に取り組む。

(3) 建設生産システム改革等に関する調査研究

国土交通省に設置された中央建設業審議会、社会資本整備審議会、その他の研究会等における建設生産システム（入札・契約制度、企業評価制度、技術者制度、許可業種区分、重層下請構造等）の動向を踏まえつつ、事業環境の変化に対応し、調査研究を行うとともに、生産性向上の方策等、関係機関に対して制度改善に関する提言を行う。

(4) 公共工事発注機関等との意見交換会等の実施

公共工事発注機関および全国的規模で工事を発注する組織等との間で入札・契約制度等に関する諸課題について、意見交換会等を実施する。なお、入札・契約制度等の改善状況を整理・分析するとともに、ホームページの会員専用サイトを活用し本部活動、支部活動および都道府県協会の活動等で得られた情報の共有化をすすめる。また、各支部・都道府県協会並びに設備関係団体と連携し、地方の公共工事発注機関に対しても入札・契約制度

等に関する研究成果の周知・普及活動に努め、加えて働き方改革を推進する上で当協会のみでは対応できない課題に対し協力依頼を求める。

2 技術、安全及び環境保全に関する事項

(1) 電気設備の標準化及び効率化に関する調査研究

- ① 『公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）』並びに『電気設備工事監理指針』の改訂作業に参画するとともに、技術系講習会等を通じて、官公庁工事における標準仕様書等についての知識の普及に努める。
- ② 施工現場で活用されているICT技術や現場支援ロボット等について、生産性向上が確認された優良事例の収集を進めるとともに、施工の省力化に繋がる資機材や工法で生産性の向上が期待される技術等についての調査を行い、その導入効果と課題をまとめ、ホームページへの掲載等により会員各社への展開を図る。
- ③ カーボンニュートラルの推進に伴う産業構造や社会経済の変革に対応すべく、様々な再生エネルギー活用や、蓄電池、EV等と連携した分散型グリッド技術等を複合したエネルギーマネジメントシステムを効果的に活用した「スマートエネルギー」社会への進展に向け、電気設備工事業界としての貢献のあり方及び新たなビジネスモデル構築の方向性を探る。
- ④ 建築分野における急速なBIMの普及への対応、諸課題の抽出等を継続し、電気設備業界におけるデジタル トランスフォーメーション（DX）推進の一環として、BIMの積極的な導入・活用の検討に取り組む。

(2) 電設技術に関する実務手引きについての調査研究

施工経験から得たノウハウや設計図書には明示されないが施工上必要な事項等を整理し、施工品質の確保と均一化を現場に反映するための手引書「電気設備工事 施工要領」の改訂作業に取り組む。

(3) 電気設備実態情報のデータベース化に関する調査研究

- ① 2021年竣工の新築ビルディング（対象：延床面積 1,000 m²以上／高圧、特別高圧で受電）の電気設備に関する調査、データ取得及び解析を行い、その成果を『電設技術』に発表する。
- ② ビルの設計・施工の業務効率化に貢献するため、新築ビルディング電気設備の調査結果をデータベースとして活用できるよう電子データで提供する。
- ③ 新築ビルディングの社会的ニーズの動向、特徴等を把握するために、蓄積された電子データの集計・分析を行うとともに、取得データの有用な活用方法を検討する。

(4) 環境技術及び安全作業に関する調査研究

- ① 安全衛生水準の向上と安全施工体制の整備を図り、継続的な安全衛生管理の推進を目指す。特に工事現場、職場における新型コロナウイルス感染拡大防止については、感染状況に応じた防止策や対応等のフォローアップを行う。
- ② 労働安全衛生、環境、再生可能エネルギー等に関する技術関連法令・通達の周知を行う。
- ③ 自然災害発生時において、効率的かつ迅速な設備の復旧と設備の機能継続に向けた強化（レジリエンス）を目指す方策を検討する。

(5) 電気工事業及び関連事業の技術に関する調査研究等

- ① 適正な受電時期設定と施工段階からのチェック体制確立を目指し、「受電前工事出来高（完成度）チェックシート」や「電設協版 保安規程」の普及・浸透に努める。
- ② 支部、都道府県協会が開催する技術系講習会に講師を派遣し、会員企業の技術力の向上に貢献するほか、電気設備関連法規（電気工事関連二法、電気設備技術基準、内線規程、消防法、建築基準法等）の最新情報の周知に努める。
- ③ 電気設備技術分野における諸課題の解決に向けて、(一社)電気設備学会等の諸団体との連携を強化する。また、関連する官公庁・団体等の求めに応じ委員等を派遣し、関連事業の発展に貢献する。
- ④ 建築設備士への業務権限付与等に関する情報収集を行うため、建築設備六団体協議会を通じ、関連機関との連携・調整を図る。また、電気設備工事業界の地位向上、会員企業の電気設備設計技術者の資質向上のため、関連資格取得への情報提供を行う。

3 企業合理化に関する事項

(1) 適正な工期の確保に関する調査研究

中央建設業審議会による勧告を踏まえ、協会として作成した「工期の基準の手引き」を基に、各支部で講習会を実施し、具体的かつ実効的な取組みの推進及び電気設備業界に適正な工期設定が定着するよう取組む。

(2) 事業継続計画（BCP）の策定

電気工事業向けに作成した、事業継続計画（BCP）及び現場事務所向け簡易事業継続計画（BCP）について、会員企業への周知展開を行い、BCPの策定を促進し、後のフォローアップ活動に関する方策を検討する。

(3) 電気設備工事に係る団体保険制度の運用

電気設備工事に係る事故・盗難等のリスクを低廉な保険料で総合的に補償する本制度の

運用を行うとともに、会員企業の実態及び意見を踏まえ、更なる制度改善に向けた検討を行う。

(4) 建設キャリアアップシステム等への対応

平成 31 年 4 月より本格運用開始している「建設キャリアアップシステム」について、技能者の処遇改善に関する国交省の施策を会員企業へ周知していく。

専門工事企業の施工能力の見える化制度については、会員企業の受注拡大に繋がるような、電気工事業に特化した評価制度の検討を進める。

(5) 電気設備工事業の海外展開に関する調査研究

海外展開に役に立つ情報提供をするため、既に会員企業で海外展開している現地の情報等を引き続き 3 ヶ月毎にメールマガジンで配信を行う。

(6) 各種調査の実施

会員企業の経営実態把握の資料とするため、受注調査、会員調査等を実施し、その結果を公表する。

4 資材等に関する事項

(1) 電設資材の市場動向調査と新製品情報の提供

電気銅、工事中電線、ケーブル等の電設資材に関する市場動向調査を毎月実施し、『電設技術』及びホームページに掲載する。

また、電設資材に係る優良な新製品を『電設技術』及びホームページに掲載する。

(2) 電設資材関連情報の提供

令和 2 年度の電設資材の動向及び令和 3 年度の傾向並びに関連する統計資料を取りまとめて公表する。

(3) 電設資材電子カタログ (JECAMEC) の管理・運用

① 電気設備工事に必要な電設資材に関する情報を電子データとして網羅し、機能的かつ利便性の高い「電設資材電子カタログ (JECAMEC)」について、適切なリンク先の保全、最新技術・新製品の充実等システムの充実・向上に向けた調査研究を行う。

② 電設資材電子カタログ (JECAMEC) の利便性の向上を図り、身近なツールとしての活用をアピールする。

(4) 電設資機材に関する各種関係団体との情報の共有化

関係団体と電設資機材についての情報の交換を行い、関係機関との情報の共有化を図る。

5 人材の確保及び育成に関する事項

(1) 働き方改革の推進（長時間労働の是正等）

会員企業等の時間外労働の削減や週休二日制の定着を図ることを目的に推進期間を5年間（2018年度～2022年度）としての取組方針を取りまとめた「働き方改革に向けた基本方針」（H30.4策定）に基づき、電設業界としての働き方改革を推進する。

このため、働き方改革に向けた基本方針第4回フォローアップ調査結果の集計・整理・分析を通し、2年後に迫る罰則付き「時間外労働時間の上限規制」の建設業への適用を踏まえ、本年度は更に長時間労働の是正と週休二日制の達成に向け必要な対策の検討を加速させるとともに、一斉閉所の導入など具体的な対策を検討する。また、次年度以降の対応に向け、第5回フォローアップ調査を実施する。

(2) 電気設備工事業における人材確保・育成のあり方の総合的な検討

若年入職者の減少と技術者・技能者の高齢化に対応し、優秀な人材の確保と技術・技能の継承を進めるとともに、就労環境の改善、若年入職者の確保を図るため、以下の活動を行う。

- ① 現場において基幹的な役割を担う登録電気工事基幹技能者の社会的地位の向上を目指し、工事現場への配置義務化を推進するとともに、有効活用及び適正評価の一層の推進を関係各方面に働きかける。
- ② 若年者の電設業界への入職促進を図るための広報戦略の一環として、ホームページに「電気設備業界就職情報ポータルサイト」を開設するとともに、JECA FAIR 2022の場を活用し、業界PRビデオ「電設業界へようこそ」の放映等を通じて、電設業界の魅力や会員会社の入職情報を来場者に発信する「電気設備業界プロモーションコーナー」を設置する。

(3) 会員が進める人材開発事業の支援方策の検討

- ① 「講習会メニュー」の充実を図るとともに、支部・都道府県協会が「講習会メニュー」に基づき開催する講習会が既存のCPD運営団体の「CPD学習プログラム」として認定される仕組みの活用、及び計画的なCPD認定講習会の企画・運営を支援する。

また、(一財)建設業振興基金が運営する「建築・設備施工管理CPD制度」を支部・都道府県協会に情報提供し、電設業界における継続教育（CPD）の普及を図る。

- ② 電気設備工事業の質的向上を図るため、技術者・技能者の国家資格取得のための支援

と情報提供を行う。

(4) 外国人技能労働者の受入の推進

高齢化と若年入職者の減少による人材不足に対応して外国人技能労働者を活用する道を拓くため、(一社)建設技能人材機構での活動等を通じて先行する団体の情報収集を図り、電工職種が特定技能に追加がされるよう取組む。併せて受入れのための体制構築について検討を行う。

(5) 技能労働者の能力評価への対応

国が進める建設技能労働者の能力評価制度に対応し、既に国土交通省の認定を受けた「能力評価基準」に基づき、能力評価実施機関として能力評価基準実施団体協議会に参画するとともに、電工職種の技能労働者の能力評価については、基幹技能者でレベル判定システムを経由しないでゴールドカードを取得した者及びレベル判定システム停止（R3.6.15）前までに能力評価を申請しカードを取得した者の「能力評価結果通知書」の発行及び再発行は当協会で開催し、その他は全国建設労働組合総連合に業務を委託し対応する。

Ⅱ 登録電気工事基幹技能者認定事業

1 登録基幹技能者認定講習

登録電気工事基幹技能者認定講習を、全国9支部及び複数の都道府県協会にて、10月29日及び30日の2日間開催する。

2 登録基幹技能者認定・登録・更新

- (1) 登録電気工事基幹技能者の認定を適確に行うため、厳正に試験問題を作成するとともに、適正な合格基準に基づいて評価・判定し、修了証保持者数8,850名を目指す。(R4.2.20時点での修了証保持者数8,698名)
- (2) 登録有効認定期間満了（5年間）を迎える講習修了証保有者からの申請に基づき、迅速な「講習修了証」の更新業務を行う。（本年度更新対象者は1,462名）
- (3) 登録基幹技能者制度推進協議会に参画し、制度の普及と登録基幹技能者の一層の活用を図る。

Ⅲ 工業展事業

展示会の開催等

(1) JECA FAIR 2022 ～第70回 電設工業展～の開催

電気設備に関する機器・資材・工具・システム等の展示や施工実績・施工技術、企業の取組を紹介する総合展示会「JECA FAIR」を、「“脱炭素”へのチャレンジ 電設技術が未来(地球(ミライ))を守る」のテーマのもとに、東京ビッグサイトにおいて6月1日(水)～6月3日(金)の3日間、感染症対策ガイドラインを厳守しながら安心・安全に開催する。5月9日(月)～7月29日(金)の期間でONLINE展示会も開催する。

<主催者コーナー>

① 復興支援コーナー

被災地の物産の販売等を通じて、電設業界を挙げて復興を支援するほか、災害時に役立つ電気設備製品を出展者の協力のもとで紹介する。

② 電気設備業界プロモーションコーナー

若年者の電設業界への入職促進を図る取組の一環として「電気設備業界プロモーションコーナー」を設置する。

③ JECA取組みコーナー

電設協の委員会の取組や、支部・都道府県協会の活動成果等の情報発信スポットとして、積極的な広報活動を展開するとともに、先進事例・好事例の普及・浸透を図る。

<併設イベント>

① 製品コンクール

電気設備に関連する資機材の進歩改良を促進し、電気設備技術の向上と電気保安の確保を図ることを目的として、今回で61回目となる製品コンクールを実施し、優秀製品には表彰を行う。

② 出展者プレゼンテーションセミナー

ブース内での展示だけでは表現しきれない製品や最新技術、ノウハウを紹介するためのプレゼンテーションを開設する。

③ 特別講演会の開催

『これからのビジネスを取り巻く経済動向とIT戦略』岸 博幸／(慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科 教授)をテーマとした講演会を開催する。

(2) 海外の電気設備関連展示会への出展及び交流

新型コロナウイルス感染拡大防止のため海外の展示会への出展及び交流を中止とする。

IV 人材育成事業

人材確保・育成及び技術・技能の向上を図る事業の支援及び助成

(1) 支部・都道府県協会が実施する事業の支援及び助成

電気設備工事業における人材確保・育成の取組を推進するため、支部・都道府県協会が実施する①から⑤の事業活動に対する支援及び助成を行う。

- ① 講習会メニュー等に基づく講習会
- ② 教育機関との意見交換会（左と併せて開催する企業説明会を含む）
- ③ 学生を対象とした現場見学会（左と併せて開催する企業説明会を含む）
- ④ 人材確保・育成を目的とするツールの提供
- ⑤ 人材確保・育成の取組としてふさわしい事業

(2) 実技講習会の支援

大手会員企業の教育・研修施設を活用して、支部・都道府県協会が開催する実技講習会について、昨年度の実施結果（19 講習 / 受講者数 208 名、コロナの影響で 10 講習を開催中止とする）を踏まえ、開催を支援する

(3) 中小会員企業が実施するインターンシップの支援及び助成

中小会員企業が実施するインターンシップを業界全体で支援するための「インターンシップ推進助成金制度」を活用し、就労体験を通し学生に入職のきっかけを提供するとともに、中小会員企業が取組む入職促進活動を支援する。

V 会員等交流事業

(1) メールマガジンの発行

- ・ 毎月 1 回メールマガジン『電設業界』を発行し、会員等に最新かつ重要な情報を提供
- ・ 会員大会時の広報及び各委員会等にリーフレットを配布し、会員登録数の増加を図る
- ・ ジャンル構成の見直しと広報活動を推進
- ・ 「協会トピックス」の継続

(2) 会員大会の開催等

会員相互の交流と親睦を深めるため、会員大会を 10 月に千葉県で開催する。また、1 月に新年賀詞交歓会を開催する。（開催時期における新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、的確な感染防止対策を講じることとする）

(3) 海外視察団の派遣

第 67 次海外電設視察団の派遣は中止とし、第 68 次海外電設視察団の派遣については検討を進める。

VI 出 版 事 業

1. 月刊誌『電設技術』の発行

(1) 『電設技術』は、環境やエネルギーなどの周辺状況とそれに関する新技術、電気設備・工事の新機材・施工技術等、重要テーマを特集し、委員会の調査研究報告、話題の建物の設備概要・施工のポイント、法令解説、業務の効率化、資格試験対策などについての記事を掲載して発行する。

○ 2022 年度の特集テーマ(予定)は次のとおり

2022 年 4 月号	電気自動車に関する電気設備の動向
2022 年 5 月号	カーボンニュートラルに伴う業界情報 ～2050 年に向けて～
2022 年 6 月号	劇場施設の電気設備
2022 年 7 月号	東南アジアの電気設備
2022 年 8 月号	歴史的建造物の電気設備
2022 年 9 月号	最近のホテル電気設備動向
2022 年 10 月号	各種センサーと使用例
2022 年 11 月号	太陽光発電設備・風力発電(洋上風力)設備
2022 年 12 月号	建設現場の生産性向上
2023 年 1 月号	電気設備の劣化診断
2023 年 2 月号	分電盤・動力制御盤
2023 年 3 月号	土木の電気工事

(2023 年 4 月号以降は、2022 年 7 月の年間企画会議で決定する。)

- 読者の拡大、販売の拡大に関して、その方策について検討する。
- 委員会の調査研究報告は、昨年度に引き続き新築ビルディング電気設備データ一覧表、資材白書を掲載する。また、登録電気工事基幹技能者関連記事の掲載を継続する。
- 『電設技術』バックナンバーを人材育成・確保のツールとして活用する。
- 全国都道府県立図書館(希望のあった所)に贈呈する。

(2) 広告拡大WGについて、継続した広告の拡大をめざして逐次実施。

2. 単行本の発行

既刊本の中で、発行年月が古く内容が陳腐化したもの、あるいは定期的に進めるべきもの

について新刊及び改訂版発行を行う。

(1) 新刊発行

- ・『電気設備技術者のための 病院の電気設備』(2014 年発行)

(2) 改訂版の発行の検討

- ・『電気設備工事の届出手続き実務』(2003 年発行)

(3) 戦略的広報活動の一環としてのホームページ運営

- ・ 各委員会が取りまとめた報告書やガイドライン等の成果物をホームページ会員専用サイト「会員専用ダウンロードシステム」からの提供、調査研究事業の各種取組等を公表し会員へ還元
- ・ 本部活動や支部・都道府県協会の活動について、ホームページ、メールマガジン、電設技術、JECA FAIR 等を最大限に活用し、電設業界の開かれた明るいイメージの構築のための広報活動を戦略的に展開
- ・ ホームページの「本・支部・都道府県協会サイト」のコンテンツの充実及び積極的活用による協会活動の先進事例・好事例の水平展開を推進

VII その他の事業等

(1) 情報発信力の強化・戦略的広報活動・関係団体等との連携強化

電設業界が持続的かつ活力ある産業として発展していくためには、幅広い関係各層の理解と支持を得るための活動と努力が必要である。

また、電設協に集約・蓄積された有益な各種情報について会員への還元や関係者との共有化を図ることにより、効率的な業界活動の展開が可能となる。

このような観点から、以下の取組を推進する。

① 協会活動の広報力の向上

ホームページ、メールマガジン、電設技術、JECA FAIR等協会が有する情報媒体を総動員し、電設業界の重要性、電設業界の魅力を発信

② 調査研究成果の会員への還元

各委員会が取りまとめた報告書やガイドライン等の成果物のホームページ会員専用サイト「会員専用ダウンロード」からの提供、「講習会メニュー」への追加等による会員への還元

③ 先進的な好事例の普及・浸透

会員企業や支部・都道府県協会が展開する重要課題への取組の好事例の業界全体への

展開（ホームページ会員専用サイト「本・支部・都道府県協会ひろば」の有効活用、J ECA FAIR での発信等）

④ 本部、支部及び都道府県協会の連携強化

本部、支部及び都道府県協会が実施する関係諸機関との意見交換会を始めとする諸活動に関しての相互の情報交換による効率的な活動の展開

⑤ 会員の声の事業活動への反映

支部、都道府県協会との意見交換会、会員へのアンケート等による会員の意見を踏まえた協会活動の充実

⑥ 防災・減災への対応

公共機関との防災協定の締結の推進等による災害時におけるサポート体制の充実

⑦ 新型コロナウイルス感染症拡大防止への取り組み

感染状況や行政機関の動きを的確に把握し、状況に応じて防止策や対応策についての指針を適切に提供する。

⑧ 設備関係団体との連携強化

「分離発注の推進」、「適正工期の確保」など共通する諸課題の解決に向けた関係機関への働きかけ・要請活動の展開

（２）公正かつ適正な事業活動の推進

電気設備工事業の健全な発展を目指して策定した「会員行動目標」に則り、公正かつ適正な事業活動を推進する。

（３）団体保険業務（損害保険代理業）

電気設備工事に係る事故・盗難等のリスクを割安な保険料で総合的に補償するJECA 電気設備工事総合補償制度の代理店として、その普及を図る。

（４）その他

① 事業実施体制の効率化、合理化

② 三輪・富井賞表彰、退任委員への感謝状の贈呈等

③ 関係諸団体、有識者との交流・懇談会の開催



Jeca の事業計画！

